

令和3年3月1日

## 令和3年度事業計画書

一般社団法人 Re Smile

### 1 事業実施の方針

重症心身障がい児が社会の一員として生きがいのある暮らしをするために、その家族・関係者等も含めて、療育のための支援、生活支援・就労支援、介護・リハビリテーション、それらの情報提供や心身障害・健康増進についての普及・啓発等の事業活動を通じて、地域社会との連携を図ることにより、障害児・者のより良い成長をその家族・関係者等の幸福な人生の創造に貢献するとともに、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。また、法人に関わる全ての人々が本来持つ笑顔で溢れるような活動を継続する。

今期は、定款の下記の事業を継続実施する。

- ① 第4条 二 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
- ② 第4条 三 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業
- ③ 第4条 四 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
- ④ 第4条 五 障害者総合支援法に基づく相談支援事業

### 2 事業の概況

#### ①生活介護事業（ライフケアセンターりすまいる）

初年度の契約者は2名で開所し、7名まで増加したが、来年度に関しても、放課後等デイサービスからの利用者が卒業後に、今後、毎年利用する可能性がある事を念頭におきながら利用者契約を検討していきたい。

#### ②障害児通所支援事業（りすまいるリハケアセンター）

令和2年12月にりすまいるリハビリセンターを廃止し、ナースケアセンターりすまいるをりすまいるリハケアセンターへと名称変更を行い、りすまいるリハビリセンター廃止に伴い、利用者をりすまいるリハケアセンターとりすまいるリハビリセンター西豊田に振り分けた。合わせて、りすまいるリハケアセンターを定員5名から6名に増やした。来年度は、6名定員になった事による影響も考えながら、安心・安全なサービス提供を心がけながら支援にあたりたい。その結果、6名定員が適切なのか5名定員が適切なのかを、再来年度以降に検討していきたい。

#### ③共生社会事業（りすまいるカフェ、りすまいるスペース、りすまいる保健体育室）

来年度においても、新型コロナウイルスの影響は継続して考えられるため、安心・安全を最優先して、事業を進めていく。カフェ事業においては、新型コロナウイルスが落ち着いて際には、全面的にスタートできるように、来年度は、食品衛生責任者の資格を取得し、厨房等のリフォームも準備を進める。保健体育室事業においては、出店が少しずつ増えているため、継続して出店を検討し、りすまいるビレッジ内での活動もコロナの影響を検討しながら進めていく。フリースペースにおいては、関係機関を中心に利用して頂いていたが、コロナの影響もあるため、公への広報は暫く控えながら活用方法を検討していきたい。

今後も、地域の重症心身障害児・者、医療的ケア児・者が安心・安全に、サービスを利用して頂けるように取り組んでいき、法人に関わる全ての人々が本来持つ笑顔で溢れるような活動を継続できるように精進していく。